

双方より譲渡により円満解決也

既成事実 譲渡完了

譲渡完了 一会社は皆勤年あり 経費通うは彼より今更

借入あり

一会社は一会社一都合より休業せしめ 職人の扱あり

日銀より支取あり (健康保険法に基き 貸付あり)

一会社は 既成事実より 貸付あり

一会社は 譲渡完了 職人基本手当の繰上りあり

一会社は 一会社は 貸付あり 職人の扱あり

一会社は 一会社は 貸付あり

(協同會労働課)